お客さま各位

島根県松江市朝日町 484 番地 19 株式会社 島根銀行

弊行は、個人情報の保護に関する法律(平成15年5月30日法律第57号)に基づき、 お客さまの個人情報を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

記

業務内容	○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ○金融商品仲介業務、保険募集業務、社債業務等、法律により銀行が営むことができる業務 およびこれらに付随する業務
	○その他銀行が営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後取扱いが認められる業務を含む。)
利用目的	弊行および弊行の子会社・関連会社や提携会社の金融商品やサービスに関し、下記利用目 的で利用いたします。
	なお、特定の個人情報の利用目的が、法令等に基づき限定されている場合(※1、※2) には、当該利用目的以外で利用いたしません。
	 ○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスのお申込の受付のため
	○犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただ く際の資格等の確認のため
	○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
	○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
	○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
	○与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の 遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
	○適切な業務の遂行に必要な範囲で委託や共同利用を行うため
	○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、 委託された当該業務を適切に遂行するため
	○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
	○市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や
	開発のため
	○ダイレクトメールや電話等による、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
	○関連会社および提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
	○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
	○その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
※ 1	銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返

- ※1 銀行法施行規則等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ※2 銀行法施行規則等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

以上